

## 令和7年長野県雇用環境等実態調査票

### 【事業所調査】

#### アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、県内事業所に雇用される従業員の方々の雇用環境の実態を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票にご記入いただいた事項については、**他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対にありません**ので、ありのままをご回答ください。

ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

調査結果は、令和8年3月頃長野県公式ホームページで公表予定です。

長野県の労働統計

検索

なお、URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/index.html>

#### 【ご記入前にお読みください】

- この調査票は、「事業所」単位としております。同一企業であっても、本社、支社、工場、営業所等はそれぞれ別の事業所となりますので、回答は貴事業所のみ状況について記入してください。
- 回答は、人事労務管理のご担当者様をお願いします。
- 特に断りのない限り、令和7年4月1日現在で雇用しているすべての職員・従業員に関してお答えください。
- 選択制の質問の場合は該当する番号を○で囲んでください。
- 「その他」に○をつけた場合、ご面倒でも具体的な内容を記入してください。
- ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒により**7月11日（金）まで**にご提出ください。

#### 【調査に関するお問合せ先】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係  
電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327  
住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

#### 【調査実施】

協同組合長野シーアイ開発センター  
電話 026-234-1239 FAX 026-234-1332  
住所 〒380-0801 長野市箱清水二丁目23番13-1号

### 1. 事業所の概要

※この欄が未記載ですと、無効回答となってしまいますので、記載漏れのないようお願いします。なお、ご記入者欄は、集計に際して照会させていただく場合と、後日予定している「非正規の職員・従業員」の方への無記名アンケートにご協力いただける場合のアンケート用紙送付先としてのみ使用し、他の用途には一切使用いたしませんので、是非ご記載をお願いします。

事業所名、(所在市町村)		( )													
業種 <主な業種 ひとつだけ>	1	建設業	2	製造業	3	情報通信業									
	4	運輸業、郵便業	5	卸売業、小売業	6	金融業、保険業									
	7	不動産業、物品賃貸業	8	学術研究、専門・技術サービス業	9	宿泊業、飲食サービス業									
	10	生活関連サービス業・娯楽業	11	教育、学習支援業	12	医療、福祉									
	13	サービス業（他に分類されないもの）													
貴事業所の常用労働者	1	5～9人	2	10～29人	3	30～49人									
	4	50～99人	5	100～299人	6	300人以上									
貴事業所の正規の職員・従業員数	1	5人以上				2	5人未満								
	従業員平均年齢														
正規の職員・従業員		1	19歳以下	2	20～29歳	3	30～39歳	4	40～49歳	5	50～59歳	6	60～64歳	7	65歳以上
非正規の職員・従業員		1	19歳以下	2	20～29歳	3	30～39歳	4	40～49歳	5	50～59歳	6	60～64歳	7	65歳以上
労働組合の有無	1	ある	2	ない	開が、若法定雇用率の適用事業所の該当			1	該当	2	非該当				
	ご記入者		所属		氏名			電話							

※常用労働者とは下記の①～④に該当する方をいいます。

①期間を定めて雇われている従業員

②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者

③重役や理事などの役員で、一般の労働者と同じように一定の仕事に従事し、一般の労働者と同じ給与規則によって給与を受けている者

④事業主の家族で、就業時間、賃金等が就業規則等により定められており、その管理及び就労の実態が他の労働者と同等である者

※人材派遣会社からの派遣従業員は含めません。（ただし、貴事業所が派遣元事業所の場合、他の事業所に派遣中で上記①～④のいずれかに該当する方は常用従業員に含めてください。）

## 2. 雇用等の状況について

問1 貴事業所の就業形態別・男女別の常用労働者数を教えてください。

就業形態	総人数	正規の職員・従業員	正規の職員・従業員以外						
			計	契約社員	嘱託社員	パートタイム・アルバイト	臨時	出向社員	その他
男性									
女性									

問2 貴事業所では令和7年3月卒業の学生の新規採用を行いましたか。また、令和6年度中に中途採用を行いましたか。

採用した場合、該当する番号に○をしてください。

1	有	2	無
---	---	---	---

新規採用した職員・従業員に該当する箇所○をしてください。

新規採用していない業種については、未回答とせず「採用なし」に○をしてください。

業種	職員・従業員の種別	正規の職員・従業員			正規の職員・従業員以外			採用なし	
		男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用		
		新規学卒者	4年制大学・大学院	事務・営業系	1	2	3		4
		技術系	1	2	3	4	5	6	7
	高専・短大・専門学校	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7
	高等学校	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7
中途採用	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7	
	技術系	1	2	3	4	5	6	7	

問3 貴事業所で、令和6年度中にインターンシップを実施しましたか。

令和7年度のインターンシップの実施予定を教えてください。

1	実施した
2	実施しなかった

1	予定がある
2	予定はない

令和7年度のインターンシップの実施予定を教えてください。

1	予定がある
2	予定はない

問4 貴事業所で非正規の職員・従業員を雇用している場合、その主な理由を、就業形態ごとに3つ以内で○をしてください。

非正規の職員・従業員がない場合、「非正規の職員・従業員はいない」13に○をしてください。

理由区分 就業形態	理由												
	応ずるための業務に	専門的業務に	業務調整のため	業務の対									
契約社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
嘱託社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
パートタイム・アルバイト	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
臨時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
出向社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
その他	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13

※「その他 12」を○した場合、具体的に記載してください。

問5 貴事業所で非正規の職員・従業員を雇用している場合、労務管理上の課題と思われる点を就業形態ごとに3つ以内で○をしてください。  
非正規の職員・従業員がない場合、「非正規の職員・従業員はいない」13)に○をしてください。

区分 就業形態	定着性	応時 間外 労働 への 対	担正 社員 との 職務 分	係正 社員 との 人間 関	均正 社員 との 処遇 の	良質 な人 材確 保	仕事 に対 する 意欲	チ ーム ワー ク	業 務 処 理 能 力	感 事 に 対 する 責 任	能 力 開 発 の 方 法	そ の 他	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員 は い な い
契約社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
嘱託社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
臨時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
出向社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
その他	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13

※「その他 12)」に○をした場合、具体的に記載してください。

問6 3年後の貴事業所の職員・従業員の数、どう変化するとお考えですか。就業形態別に、該当する番号に○をしてください。

就業形態	変化	増える	現状維持	減る	わからない
正規の職員・従業員		1	2	3	4
非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	契約社員	1	2	3	4
	嘱託社員	1	2	3	4
	パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4
	臨時	1	2	3	4
	派遣労働者	1	2	3	4
	出向社員	1	2	3	4
	その他	1	2	3	4

問7 貴事業所の管理職等の人数を教えてください。

区分	総人数	左のうち女性
役員相当職	人	人
部長相当職	人	人
課長相当職	人	人
係長相当職	人	人

部長、課長等の役職名を採用していない場合及び別の職名を採用している場合は、実態によりどの役職に該当するか適宜判断していただき、管理職等に相当する者が全員計上されるよう記入してください。

問8 女性管理職が比率3割に満たない場合、どのような理由からですか。  
該当するすべての番号に○をしてください。

1	現時点で、必要な知識や経験、判断力を有する女性職員・従業員が少ないため
2	女性には時間外労働、深夜勤務をさせにくいいため
3	上司や同僚の男性が、女性管理職を希望しないため
4	転勤や出張をさせにくいため
5	女性本人が管理職になることを希望しないため
6	重量物や危険有害業務など、法規制により女性が従事できない業務があるため
7	従業員全体に占める女性職員・従業員の割合が低い(女性職員・従業員が少ない)ため
8	女性は勤続年数が短く、管理職になる前に退職するため
9	その他 ( )

### 3. 労働条件等について

問9 貴事業所の正規の職員・従業員について、労働協約や就業規則等で定められた所定労働時間(休日や残業時間などは除く。)は何時間ですか。  
なお、変形労働時間制を採用している企業における所定労働時間については、平均時間で記入してください。

1日の所定労働時間	時間	分	1週間の所定労働時間	時間	分
-----------	----	---	------------	----	---

問10 5月最終週(5/25～5/31)における貴事業所の非正規の職員・従業員の所定内実労働時間についてお伺いします。該当する時間帯のそれぞれに、人数を記載してください。非正規の職員・従業員がいない場合、「非正規の職員・従業員はいない 1」に○をしてください。

就業形態	労働時間	労働時間						非正規の職員・従業員はいない
		20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40時間以上	
非正規の職員・従業員	契約社員	人	人	人	人	人	人	1
	嘱託社員	人	人	人	人	人	人	1
	パートタイマー・アルバイト	人	人	人	人	人	人	1
	臨時・日雇	人	人	人	人	人	人	1
	派遣労働者	人	人	人	人	人	人	1
	出向社員	人	人	人	人	人	人	1
その他	人	人	人	人	人	人	1	

※所定内実労働時間とは、就業規則等で定める所定労働日の、始業から終業までの「休憩・残業時間」を除く実労働時間をいいます。

問11 貴事業所の非正規の職員・従業員の各種制度の導入状況について、該当するすべての番号に○をしてください。非正規の職員・従業員がいない場合、「非正規の職員・従業員はいない 4」に○をしてください。(番号：1 導入済み 2 導入予定あり 3 導入予定はない)

就業形態	制度	退職金			昇給			賞与			昇進・昇格			福利厚生施設等の利用			社内教育・訓練(能力開発)			非正規の職員・従業員はいない
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
非正規の職員・従業員	契約社員	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4
	嘱託社員	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4
	パートタイマー・アルバイト	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4
	臨時	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4
	派遣労働者	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4
	出向社員	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4
その他	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	

問12 貴事業所の令和6年(又は令和6年度)の1年間における年次有給休暇について記入してください。

1. 有給休暇を付与した従業員数(人)	正規の職員・従業員	人
	正規の職員・従業員以外	人
	計	人
2. 年間のべ付与日数(繰越日数を除く)(日)	正規の職員・従業員	日
	正規の職員・従業員以外	日
	計	日
3. 年間のべ取得日数※(日)	正規の職員・従業員	日
	正規の職員・従業員以外	日
	計	日

※日数については、事業所の従業員の合計を記入願います。 ※時間単位で取得した分は合計して日数に換算し、端数は四捨五入してください。

問13 貴事業所における従業員の残業の状況について該当する番号に○をつけてください。

1 長時間残業があり、是正したいと考えている	} 残業削減対策に取り組んでいますか。	1 いる
2 残業はあるが、問題とするほど長時間ではない		2 いない
3 残業はない、ほとんどない		
4 従業員の残業については把握していない		

取組の内容を教えてください。(複数回答可)

1 ノー残業デー・ノー残業ウィークの導入	2 残業ルール(事前届け出制等)の導入
3 定時退社の実績を人事評価に反映する	4 上司からの呼びかけ
5 残業の多い従業員やその上司に対する注意喚起	6 実労働時間の把握
7 業務の外部委託	8 業務内容の見直し
9 業務内容の見直し	10 適正な人員配置
11 その他( )	

問14 「時間外労働(残業)が発生する要因」と思われるものに○をしてください。(複数回答可)

1 人員削減により、人手不足のため
2 専門職などの必要な人材が不足しているため
3 季節的な繁閑の差が大きいため
4 突発的な業務がしばしば発生するため
5 事業の性質上、残業や休日出勤等が必要なため
6 取引先、お客様等から、勤務時間外の打ち合わせを希望されるため
7 取引先等からの急な仕様変更、短納期発注に対応する必要があるため
8 天候不良等不可抗力により遅延した業務について、納期に間に合わせるため
9 従業員が残業手当や休日手当を期待しているため
10 業績、成果主義により従業員が熱心に取り組むようになったため
11 従業員が上司や同僚等の残業に付き合う雰囲気があるため
12 その他( )

問15 貴事業所では、就業規則等で残業時間の上限を設定していますか。また、設定している場合、それは1か月あたり何時間ですか。

1	設定していない	2	設定している ( 時間 )
---	---------	---	---------------

#### 4. 障がい者の雇用について

問16 (1) 貴事業所における障がい者の雇用の現状を教えてください。(該当する番号に○をしてください)

1	現在障がい者を雇用している	→ 問17へお進みください
2	過去に障がい者を雇用したことはないが、今後の雇用を検討している	→ 問18へお進みください
3	現在は障がい者を雇用していないが、過去に雇用したことがあり、今後の雇用を検討している	
4	過去に障がい者を雇用したことはあるが、現在雇用しておらず、今後も雇用の予定はない	
5	過去に障がい者を雇用しておらず、今後も障がい者を雇用する予定はない	

※ 障がい者とは、以下の①～③に該当する方を言います。

##### ①身体障害者

「障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下「法」という。)にいう身体障害者とは、  
なお、指定医又は産業医(内部障害者の場合、指定医に限る。)の診断書・意見書により身体障害者であることが  
確認されている場合は、身体障害者手帳が交付されていなくても調査対象者となります。

##### ②知的障害者

法にいう知的障害者(児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者  
職業センターによって知的障害があると判断された者)とします。

##### ③精神障害者

法にいう精神障害者(症状が安定し就労可能な状態の者)であって、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けて  
いる者(発達障害のみにより交付を受けている者を除く)又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていな  
い者であって、産業医、主治医等から統合失調症、そううつ病、てんかんの診断を受けている者とします。

問17 問16で「現在障がい者を雇用している」に○をした事業所にお伺いします。

(1) 雇用のきっかけを教えてください。(該当する番号に○をしてください。複数回答可)

雇用したきっかけ	
人材確保のため	1
法定雇用率達成のため	2
社会的責任を果たすため	3
その他	4
具体的に	

(2) 現在雇用している障がい者をどのように採用しましたか。(該当する番号に○をしてください。複数回答可)

採用方法		
ハローワークからの紹介	1	
県の「地域就労支援センター(ジョブサポ)」からの紹介	2	
市町村の関係機関からの紹介	3	
上記以外からの紹介	民間職業紹介	4
	医療機関	5
	学校・職業訓練施設	6
	知り合い	7
	その他	8

(3) 雇用に際して、配慮した点を教えてください。(該当する番号に○をしてください。複数回答可)

雇用上の配慮事項	
施設の改築(バリアフリー化等)	1
作業環境(机、設備、機器等)の整備	2
短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	3
休暇取得しやすい体制づくり	4
在宅勤務(テレワーク)の活用	5
業務量の調整	6
業務内容	7
事業所内の支援者の配置	8
外部の支援機関との連携	9
その他	10
具体的に	

問18 問16の回答内容にかかわらず、ここからは全員がお答えください。

これから障がい者を雇用する場合、解決が必要な課題や心配なことはありますか。（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

解決が必要な課題や心配な事項	
採用時に適正、能力を十分把握できるか	1
労働意欲、作業態度に不安	2
適した仕事があるか	3
業務量の配慮が必要か	4
設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	5
職場の安全面の配慮が適切にできるか	6
他の従業員が障がい特性について理解できるか	7
給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	8
通勤上の配慮が必要か	9
勤務時間の配慮が必要か	10
支援者の配置が必要か	11
作業能力低下時にどうしたらよいか	12
雇用継続が困難となった場合の対応について	13
外部の支援機関との連携について	14
特になし	15
その他	16

問19 障がい者の雇用に関して、関係機関に協力を求めたり、利用したことはありますか。

「ある」場合は、下記の項目ごとに、その機関を下の表から選んで番号を記入してください。

	事項	ない	ある	「ある」場合			
				下表から選んで番号を記入してください。			
身体 障害者	1 募集・採用活動について	1	2				
	2 雇用継続、職場定着について	1	2				
	3 採用後に身体障害者となった従業員の職場復帰について	1	2				
知的 障害者	1 募集・採用活動について	1	2				
	2 雇用継続、職場定着について	1	2				
精神 障害者	1 募集・採用活動について	1	2				
	2 雇用継続、職場定着について	1	2				
	3 採用後に精神障害者となった従業員の職場復帰について	1	2				

表 関係機関

1 ハローワーク	7 区市町村等の保健福祉機関・施設
2 長野障害者職業センター	8 医療機関・施設
3 県技術専門学校	9 民間の社会福祉施設
4 地域就労支援センター（jobサポ）	10 民間企業（コンサル等）
5 各圏域にある障害者就業・生活支援センター	11 その他
6 学校・各種学校・特別支援学校	

問20 障がい者の雇用を進める上で、上の表の関係機関に対して要望はありますか。

該当する項目に、4つ以内で○をつけてください。

要 望 項 目	
1 障がい者に対する理解を深めるための広報・啓発	1
2 企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	2
3 関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	3
4 具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	4
5 雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	5
6 障がい者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	6
7 障がい者支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	7
8 職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	8
9 障がい者に対する能力向上のための訓練の実施	9
10 職場と家庭との連絡調整	10
11 求職している障がい者との出会いの場	11
12 職場復帰のための訓練の実施	12
13 生活面を含めた相談援助	13
14 余暇活動の企画や場の提供	14
15 その他（具体的に）	15

※その他について具体的に記載してください。

## 5. 高齢者の雇用について

問21 65歳以上の高齢者の雇用の現状について教えてください。(該当する番号に○をしてください)

1	現在高齢者を雇用している
2	過去に高齢者を雇用したことはないが、今後の雇用を検討している
3	現在は高齢者を雇用していないが、過去に雇用したことがあり、今後の雇用を検討している
4	過去に高齢者を雇用したことはあるが、現在雇用しておらず、今後も雇用の予定はない
5	過去に高齢者を雇用しておらず、今後も高齢者を雇用する予定がない

→ 問22へお進みください

→ 問23へお進みください

問22 現在高齢者を雇用している(問21で1に○をされた)事業所にお伺いします。

(1) 雇用のきっかけを教えてください。(該当する番号に○をしてください。複数回答可)

雇用したきっかけ	
人材確保のため	1
高齢者の就業確保措置の努力義務のため	2
継続雇用の希望が本人からあったため	3
社会的責任を果たすため	4
その他	5
具体的に	

(2) 現在雇用している高齢者をどのように採用しましたか。(該当する番号に○をしてください。複数回答可)

採用方法		
ハローワークからの紹介	1	
県の「地域就労支援センター（jobサポ）」からの紹介	2	
上記以外からの紹介	民間職業紹介	3
	医療機関	4
	学校・職業訓練施設	5
	知り合い	6
	その他	7
継続雇用	8	
その他	9	
具体的に		

(3) 雇用に際して、配慮した点を教えてください。(該当する番号に○をしてください。複数回答可)

雇用上の配慮事項	
施設の改築（バリアフリー化等）	1
作業環境（机、設備、機器等）の整備	2
在宅勤務（テレワーク）の活用	3
休暇取得しやすい体制づくり	4
業務内容	5
業務量の調整	6
短時間勤務などの就業形態	7
給与面等の処遇・待遇	8
外部の支援機関との連携	9
その他	10
具体的に	

問23 問21の回答内容にかかわらず、ここからは全員がお答えください。

これから高齢者を雇用する場合、解決が必要な課題や心配なことはありますか。(該当する番号に○をしてください。複数回答可)

解決が必要な課題や心配な事項	
採用時に適性、能力を十分把握できるか	1
労働意欲、作業態度に不安	2
適した仕事があるか	3
職場の安全面の配慮が適切にできるか	4
キャリア形成機会の提供	5
年下の上司など同僚との人間関係	6
給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	7
勤務時間の配慮が必要か	8
作業能力低下時にどうしたらよいか	9
雇用継続が困難となった場合の対応について	10
特になし	11
その他	12
具体的に	

問24 高齢者の雇用をすすめる上で、関係機関（ハローワーク、地域就労支援センター（jobサポ）、学校・職業訓練施設、県・市町村 等）に対して要望はありますか。該当する項目に、4つ以内で○をつけてください。

要 望 項 目	
1 高齢者に関する広報・啓発	1
2 高齢者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	2
3 高齢者支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	3
4 具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	4
5 雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	5
6 高齢者の能力向上のための訓練の実施	6
7 職場復帰のための訓練の実施	7
8 求職している高齢者との出会いの場	8
9 余暇活動の企画や場の提供	9
10 その他（具体的に）	10

※その他について具体的に記載してください。

### 6. 多様な働き方について

問25 貴事業所では、多様な働き方を導入していますか。導入している場合、どのような働き方を導入していますか。（複数回答可）

また、導入した結果どのような効果がありましたか。（複数回答可）

導入していない場合、導入していない理由を教えてください。（複数回答可）

1	導入している	→	1	短時間正社員制度	2	フレックスタイム制度	
2	いない		3	始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ	4	半日や時間単位の有給	
			5	所定外労働時間（残業）の免除	6	再雇用制度 （育児・介護で退職した人を正社員等で優先的に雇用する制度等）	
			7	育児・介護に要する経費の援助	8	事業所内保育所の設置	
			9	配偶者同行休業制度	10	勤務間インターバル制度 （勤務終了から次の勤務開始までの間、一定の休息時間の確保を義務付ける制度）	
			テレ ワー ク	11	在宅勤務	12	サテライトオフィス勤務
			13	モバイルワーク			

導入した結果、どのような効果がありましたか（複数回答可）

1	人材の定着率が向上した	2	従業員のモチベーションが向上した	3	仕事の効率化に繋がり、残業が減った
4	女性従業員が増えた	5	優秀な人材の確保に繋がった	6	企業イメージ向上につながった
7	その他（ ）				

※短時間正社員：フルタイム正社員と比較して1週間の所定労働時間が短い正規型の正社員であって、以下の2点にいずれも該当する社員をいいます。（育児・介護休業法により義務付けられている、短時間勤務制度とは異なります）

①期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結している。

②時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等である。

※在宅勤務：勤務地に出勤せず、自宅でPC等を活用して業務を遂行する形態

サテライトオフィス勤務：勤務地以外の出先機関・公共施設等で、PC等を活用して業務を遂行する形態

モバイルワーク：外出先・出張先や、移動中（交通機関の車内など）に、PCやタブレット等のモバイル端末等を活用して、業務を遂行する形態

導入していない理由を教えてください。（複数回答可）

1	特に必要性を感じないから	2	適した職種がないから	3	希望する従業員がいないから
4	導入したいが相談できる機関・窓口がない	5	ネットワーク環境整備が困難だから	6	コストがかかるから
7	その他（ ）				

7. 育児・介護休業制度について

○ 育児休業

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下「育児・介護休業法」という。)では、「育児休業」・「育児に関する目的のために利用することができる休暇制度」について次のように定めています。

**育児休業(第5条～第10条)**

1歳未満の子を養育する男女労働者から申出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。両親ともに育児休業を取得する等の要件を満たす場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合は、子が1歳6か月に達するまでの間(それでも保育所に入所できない等の場合には、さらに2歳に達するまで再延長可)育児休業をすることができます。妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。事業主は、育児休業の申出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

○ 育児目的休暇

**育児に関する目的のために利用することができる休暇(第24条)**

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

問26 貴事業所の就業規則に育児休業制度の規定がありますか。ある場合、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。

1	ある	➔	1	2歳未満
2	ない		2	2歳(法定どおり)
			3	2歳を超え3歳未満
			4	3歳以上

問27 貴事業所が把握した出産者、配偶者出産者及び育児休業者の人数を教えてください。

(令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性)  
(育児休業取得者は、出産のあった従業員のうち令和7年4月1日までに育児休業を開始した者。(休業申出者を含む。))

	出産者(女性)	配偶者出産者(男性)
出産のあった従業員	人	人
うち育児休業取得(予定を含む)者	人	人
	うち非正規の職員・従業員 人	うち非正規の職員・従業員 人

(注)該当者がいない場合は、空欄とせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。

育児休業を取得した人について、取得期間別の人数を記入してください。

取得期間	1週間以下	1週間を超え、1か月以下	1か月を超え、6か月以下	6か月を超え、1年以下	1年を超え、2年以下	2年を超え、3年以下	3年を超え
女性	人	人	人	人	人	人	人
男性	人	人	人	人	人	人	人

問28 貴事業所には、育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定はありますか。

ある場合、子が何歳になるまで利用できますか。

1	ある	➔	1	1歳以下
2	ない		2	1歳を超え3歳未満
			3	3歳～小学校就学の始期に達するまで
			4	小学校入学以降も利用可能

○ 育児のための柔軟な働き方を実現するための措置等について

育児・介護休業法では、育児のための柔軟な働き方を実現するための措置等について次のように定めています。

事業主は、3歳未満の子を養育する労働者については、「短時間勤務制度」を設けなければなりません。また、小学校就学前の子を養育する労働者については、「所定外労働の制限」を制度化しなければなりません。

また、令和7年10月1日からは、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「始業時刻等の変更」
- ②「テレワーク等(10日以上/月)」
- ③「保育施設の設置運営等」
- ④「就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇の付与(10日以上/年)」
- ⑤「短時間勤務制度」

の中から2つ以上を選択して措置を講じなければなりません。

※「始業・終業時刻変更等の措置」としては、次のいずれかの措置があります。

- ①「フレックスタイム制度」
- ②「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
- ③「事業所内保育施設の施設運営その他これに準ずる便宜の供与」

問29 貴事業所には、育児のための柔軟な働き方を実現するための措置等の制度はありますか。(※) がある場合、該当する各制度が最長で子が何歳になるまで利用することができますか。該当する番号に○をしてください。

	3歳未満	3歳～小学校就学する前の一定の年齢	小学校の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	制度なし
1 短時間勤務制度	1	2	3	4	5	6	7
2 所定外労働の制限	1	2	3	4	5	6	7
3 フレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
4 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6	7
5 事業所内保育施設の設置・運営	1	2	3	4	5	6	7
6 育児に要する経費の補助措置	1	2	3	4	5	6	7
7 育児休業に準ずる措置	1	2	3	4	5	6	7
8 在宅勤務・テレワーク	1	2	3	4	5	6	7

(※) 育児に限らず幅広く利用できる制度がある場合は、「6 小学校卒業以降も利用可能」に○をしてください。(短時間勤務制度、フレックスタイム等)

○ 介護休業

「育児・介護休業法」では、「介護休業」について次のように定めています。

**介護休業(第11条～第16条)**

要介護状態にある対象家族を介護する男女労働者から申出があれば、要介護状態にある対象家族1人につき3回、通算して93日まで介護休業を認めなければならないとされています。申し出た労働者の他に対象家族を介護や世話をすることができる家族がいる場合であっても、介護休業を取得することができます。事業主は、介護休業の申出をしたこと又は介護休業を取得したことを理由に、労働者に対して解雇その他不利益な取り扱いをしてはなりません。

問30 貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか。ある場合、介護休業期間の最長限度を定めていますか。該当する番号を一つ○で囲んでください。

(※「介護休業制度」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために連続して休業できる制度をいい、「介護休暇制度(要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日又は半日単位の休暇を取得する制度)」とは別の制度です。)

1 あり	2 ない
------	------

→

1 通算して93日(法定どおり)	2 93日を超え6か月未満
3 6か月	4 6か月を超え1年未満
5 1年	6 1年を超える期間
7 期限の制限はない	

問31 貴事業所では、介護の問題を抱えている従業員を把握していますか。把握している場合どのように把握していますか。該当する番号すべてに○をしてください。

1 把握している	2 把握していない
----------	-----------

→

1 直属の上司等による面談で把握した
2 自己申告制度等で把握した
3 従業員アンケートで把握した
4 介護に関する相談窓口で把握した
5 その他( )

問32 貴事業所における介護休業者(令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に介護休業を開始した者)の人数(延べ人数)を記入してください。(該当者がいない場合は空欄とせず、それぞれの欄に「0」を記入してください。)

	男性	女性
介護休業者	人	人
うち非正規の職員・従業員	人	人

※同一の従業員が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。ただし、同一の従業員が期間を延長した場合は、1人として計上してください。

介護休業を取得した人について、取得期間別の人数を記入してください。

取得期間	1か月以下	1か月を超え、2か月以下	2か月を超え、3か月以下	3か月を超え、6か月以下	6か月を超え、1年以下	1年を超え
男性	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人

問33 令和6年度中に、介護を理由とした離職者はいましたか。いる場合、離職した者の人数を記入してください。

	男性	女性
離職者	人	人

## 8. 認証制度について

問34 貴事業所における次の認証制度の取得状況を教えてください。  
該当する番号すべてに○を付けてください。

職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度（長野県の制度）	1	取得している	2	制度を知っており取得を検討している	3	制度は知っているが取得の検討はしていない	4	制度を知らない
社員の子育て応援宣言（長野県の制度）	1	取得している	2	制度を知っており取得を検討している	3	制度は知っているが取得の検討はしていない	4	制度を知らない
くるみん（厚生労働省の制度）	1	取得している	2	制度を知っており取得を検討している	3	制度は知っているが取得の検討はしていない	4	制度を知らない
えるぼし（厚生労働省の制度）	1	取得している	2	制度を知っており取得を検討している	3	制度は知っているが取得の検討はしていない	4	制度を知らない
ユースエール（厚生労働省の制度）	1	取得している	2	制度を知っており取得を検討している	3	制度は知っているが取得の検討はしていない	4	制度を知らない

お忙しいところ、アンケート調査にご協力いただきまして、誠に有難うございました。

ご記入の内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**7月11日（金）**までに御返送ください。

### 7月に予定している「個人調査」へのご協力をお願い

本調査では、ご記入いただきました事業所調査と併せて、「非正規の職員・従業員」の皆様を対象に、仕事と家庭に関する「無記名アンケート」を予定しております。

勤務先や個人名の記載は不要で、統計数値としてまとめた結果を、事業所調査の結果と併せ、HPで公表します。

つきましては、貴事業所にお勤めの「非正規の職員・従業員」数名の方へのアンケートの配布について、別途ご協力をお願いさせていただきたいと思っております。

ご協力いただけるか否か下記に○印をつけてご回答をお願いします。多くの皆様にご協力いただきたく、なにとぞ、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いたします。

#### 1 協力してもよい

（非正規の職員・従業員がいる）



貴事業所の非正規の職員・従業員の人数について、該当する番号に○をつけてください。	
1	5人以上
2	5人未満（ ）

※ 非正規の職員・従業員の人数が5人未満の場合、（ ）内に人数を記載してください。

#### 2 協力事業所が少なければ協力してもよい

（非正規の職員・従業員がいる）



貴事業所の非正規の職員・従業員の人数について、該当する番号に○をつけてください。	
1	5人以上
2	5人未満（ ）

※ 非正規の職員・従業員の人数が5人未満の場合、（ ）内に人数を記載してください。

#### 3 協力できない

（非正規の職員・従業員がいない場合を含む）

## 令和7年長野県雇用環境等実態調査票

【個人調査】

無記名アンケートへのご協力をお願い

この調査は、職場における非正規の職員・従業員の処遇に関する実態や非正社員の就業実態を調査し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。

**個人や会社が特定されることは一切ありません**ので、ご安心いただき、ありのままをお答えいただきたいと存じます。

調査結果は令和8年3月長野県公式ホームページで公表予定です。

長野県の労働統計

検索

URL: <http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/index.html>

【ご記入にあたってのお願い】

- 1 特に断りのない限り、該当する番号を一つ選んで○で囲んでください。
- 2 特に断りのない限り、**令和7年4月1日現在**の状況を記入してください。
- 3 「その他」に○をつけた場合は、ご面倒でも具体的内容を記入してください。
- 4 ご記入が終わりましたら、返信用封筒(切手不要)に入れて、**9月3日(木)まで**にご返送ください。
- 5 この調査に係る労働者の就業形態の定義は、以下のとおりです。

就業形態	定義
非正規の職員・従業員	正社員以外の者 (契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時、派遣労働者、出向社員、その他)
(1) 契約社員	専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者
(2) 嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者
(3) パートタイマー・アルバイト	フルタイム正社員・正職員等より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者(ただし短時間正社員は含みません)
(4) 臨時社員	雇用契約期間が日々又は1か月未満の労働者
(5) 派遣労働者	「労働者派遣法」に基づき派遣元事業所から派遣されてきている労働者
(6) 出向社員	他企業より出向契約に基づき出向してきている者
(7) その他	上記以外の労働者
正規の職員・従業員	事業所と直接雇用関係のある労働者で雇用期間の定めが無い労働者のうち、正社員・正職員等とされている者

【調査に関するお問合せ先】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係  
電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327  
住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

【調査実施】

協同組合長野シーアイ開発センター  
電話 026-234-1239 FAX 026-234-1332  
住所 〒380-0801 長野市箱清水二丁目23番13-1号

1 ご本人について

問1 あなた「ご自身」と「お勤め先」の状況をお聞きます。該当する番号に○をつけてください。  
この欄が未記載ですと、無効回答となってしまいますので、記載もれないようお願いいたします。

性別	1	男性	2	女性	3	その他
年齢	1	10代	2	20～24歳	3	25～29歳
	4	30～34歳	5	35～39歳	6	40～44歳
	7	45～49歳	8	50～54歳	9	55～59歳
	10	60～64歳	11	65歳以上		
在学の有無	1	在学中		2	在学していない	
配偶者・パートナーの有無	1	有		2	無	
家庭内での生計(生活費)中心者	1	あなた	2	配偶者・パートナー	3	子ども
	4	親	5	兄弟姉妹	6	その他 ( )
年収(令和6年度分、税込み)	1	70万円未満	2	70～103万円未満	3	103～130万円未満
	4	130～150万円未満	5	150～200万円未満	6	200～300万円未満
	7	300～400万円未満	8	400～500万円未満	9	500万円以上
職種	1	一般事務		2	製造・加工作業(組立、梱包、検査等)	
	3	販売・営業・接客サービス		4	専門技術職(看護師、プログラマー、保育士等)	
	5	その他 ( )				
就業形態(表紙の定義参照)	1	契約社員	2	嘱託社員	3	パートタイム・アルバイト
	4	臨時	5	派遣労働者	6	出向社員
	7	その他 ( )				
労働組合	1	加入している		2	加入していない	

問2 あなたには同居している方(※)がいますか。該当する番号全てに○をつけてください。

「2 子ども」に○をつけた場合は一番下のお子さんの年齢もお答えください。

※ここでは、同一生計で同じ敷地内に住んでいる方についてお答えください。

1	配偶者・パートナー	2	子ども	3	親	4	兄弟姉妹	5	その他	6	同居していない
---	-----------	---	-----	---	---	---	------	---	-----	---	---------

令和7年4月1日現在の一番下のお子さんの年齢

	歳
--	---

問3 現在の職場で働く直前の状況を教えてください。該当する番号に○をつけてください。

1	就職していた	2	就職していない
---	--------	---	---------

1	無職	2	学生	3	主婦・主夫
4	その他 ( )				

1	同一企業で正規の職員・従業員	2	別の企業で正規の職員・従業員	3	契約社員	4	派遣労働者
5	パートタイム・アルバイト	6	嘱託社員	7	臨時社員	8	出向社員
9	自営業者	10	その他 ( )				

2 就業状況等について

問 4 現在の職場での労働条件等についてお聞きします。該当する番号に○をつけてください。

あなたの	(1) 交通費支給制度の有無	1	制度がある	2	制度がない	3	わからない
	(2) 賃金形態	1	時給	2	日給	3	月給
		4	年俸	5	その他 ( )		
	(3) 雇用保険への加入	1	加入している	2	加入していない	3	わからない
	(4) 健康保険への加入	1	自分名義で会社の健康保険に加入している				
		2	配偶者等の健康保険(被扶養者)に加入している				
		3	自分で国民健康保険に加入している				
		4	加入していない				
		5	わからない				
	(5) 公的年金への加入	1	厚生年金(自分名義)に加入している				
		2	国民年金(自分名義)に加入している				
		3	第3号被保険者になっている				
		4	加入していない				
		5	わからない				

問 5 あなたが現在の就業形態を選んだ理由について、該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

1	正規の職員・従業員として働ける会社がなかったから	2	家計の補助・学費等を得るため
3	他に仕事なかったため	4	自分の都合のよい時間に働けるから
5	通勤時間が短いから	6	勤務時間が短い・残業がないから
7	仕事と家事・育児等を両立するため	8	定年退職後の再雇用のため
9	自分のやりたい仕事ができるから	10	専門的な技能・資格を活かせるから
11	家庭の事情により正社員で働けないから	12	簡単に仕事ができ、責任が少ないから
13	就業調整(年収や労働時間の調整)をしたいから	14	体力的に正規の職員・従業員として働けなかったから
15	組織に縛られたくないから	16	その他 ( )

※ 就業調整とは、ここでは、収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整することをいいます。

問 6 あなたの現在の勤務先での勤続年数(契約更新のときは通算年数)は何年ですか。

該当する番号に○をつけてください。(派遣労働者の方は、現在の派遣元での勤続年数です。)

1	6ヶ月未満	2	6ヶ月以上～1年未満	3	1年以上～3年未満
4	3年以上～5年未満	5	5年以上～10年未満	6	10年以上

問 7 あなたの現在の勤務先での1週間の平均的な所定労働時間はどれくらいですか。

該当する番号に○をつけてください。

※ 所定労働時間とは、就業規則や労働協約等で定められた始業から終業までの時間から休憩時間を除外した時間をいいます。

1	20時間未満	2	20時間以上25時間未満
3	25時間以上30時間未満	4	30時間以上35時間未満
5	35時間以上40時間未満		

問 8 あなたの現在の勤務先での平均的な1か月間の残業時間はどれくらいですか。該当する番号に○をつけてください。  
(派遣労働者の方は、現在の派遣先での残業時間です。)

1	残業はない	2	10時間未満
3	10時間以上～20時間未満	4	20時間以上

問 9 あなたの令和7年4月に支給された1か月間の賃金総額について、該当する番号に○をつけてください。  
(特別に支給される賞与・一時金、特別手当は除いてください。)

1	10万円未満	2	10～20万円未満	3	20～30万円未満
4	30～40万円未満	5	40～50万円未満	6	50万円以上

### 3 仕事と生活の満足度について

問 10 あなたの現在の就業形態での満足度について、項目ごと該当する番号に○をつけてください。  
(派遣労働者の方は、派遣元での状況です。)

項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1)賃金、収入	1	2	3	4	5
(2)労働時間	1	2	3	4	5
(3)評価・その他待遇	1	2	3	4	5
(4)福利厚生	1	2	3	4	5
(5)仕事の「やりがい」	1	2	3	4	5
総合評価・仕事	1	2	3	4	5

問 11 問10の「賃金、収入」や「労働時間」、「評価・その他待遇」で、「やや不満」「不満」と思う理由について、  
該当する番号に○をつけてください。

(1) 賃金、収入の面で「やや不満」「不満」に○をつけた理由(3つ以内)

1	仕事内容が正規の職員・従業員と同じなのに差がある	2	業務量に賃金額が見合っていない
3	同じ就業形態の同僚と賃金額に差がある	4	男女で処遇に差がある
5	勤続年数が正規の職員・従業員と同じなのに差がある	6	責任が正規の職員・従業員と同じなのに差がある
7	他社と比べて賃金額に差がある	8	賃金の算定方法が分からない
9	賞与、ボーナスがない	10	収入が安定しない
11	その他 ( )		

(2) 労働時間の面で「やや不満」「不満」に○をつけた理由(3つ以内)

1	賃金に差があっても正規の職員・従業員と同じ労働時間	2	仕事内容が正規の職員・従業員と同じでも残業はできない
3	残業がないと聞いていたのに実際にはある	4	業務量と労働時間のバランスがとれていない
5	同じ就業形態の同僚と差がある	6	もっと労働時間を多くしてほしい
7	もっと労働時間を減らしてほしい	8	男女で差がある
9	他社と比べて差がある	10	仕事量が平均していない
11	その他 ( )		

(3) 評価やその他待遇の面で「やや不満」「不満」に○をつけた理由(3つ以内)

1	勤務時間が正規の職員・従業員と同じでも差がある	2	仕事内容が正規の職員・従業員と同じでも差がある
3	業務量が多くても評価されない	4	同じ就業形態の同僚と評価に差がある
5	男女で評価に差がある	6	評価方法が不明である
7	勤続年数が正規の職員・従業員と同じでも差がある	8	責任が正規の職員・従業員と同じでも差がある
9	他社と比べて評価に差があるから	10	仕事のスキルアップが評価されない
11	仕事の成果を認めてもらえない	12	その他 ( )

問 12 あなたの現在の生活に関する満足度について、項目ごと該当する番号に○をつけてください。

項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	該当しない
(1)家族との関係	1	2	3	4	5	6
(2)子育て	1	2	3	4	5	6
(3)評価・その他待遇	1	2	3	4	5	
(4)福利厚生	1	2	3	4	5	
(5)仕事の「やりがい」	1	2	3	4	5	
総合評価・仕事	1	2	3	4	5	

問 13 現状の働き方で、自分自身にとって良い面、メリットはどのようなことですか。

該当する番号に○をつけてください。(4つ以内)

1	自分のやりたい仕事ができる	2	自分の都合が良い時間に仕事ができる
3	自分の趣味の時間を確保できる	4	社内の人間関係にわずらわされない
5	自分の生活を中心にでき、仕事に振り回されない	6	休みを自分の都合で取ることができる
7	自分がやりたい分野の能力向上ができる	8	定年退職後に一定の収入が得られる
9	就業調整(年収や労働時間の調整)※ができる	10	専門的な技能・資格が活かせる
11	家計の補助・学費等が得られる	12	その他 ( )
13	特に無い		

※ 就業調整とは、ここでは、収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整することをいいます。

問 14 現状の働き方で、自分自身にとってあまり良くない面、デメリットはどのようなことですか。

該当する番号に○をつけてください。(4つ以内)

1	このまま同じ処遇で働き続けられるか分からない	2	同じ仕事でも、正規の職員・従業員との処遇の差がある
3	将来への不安がある	4	自分自身の能力アップができない
5	能力が十分発揮できない	6	収入が不安定
7	収入が低い	8	もっと働く時間を多くしたいが、希望どおりにならない
9	仕事を頑張っても評価されない	10	安心して長期間働くことができない
11	体力的に問題があるが働かざるを得ない	12	その他 ( )
13	特に無い		

#### 4 勤務先の各種制度について

問 15 次の各制度の適用状況について、該当する番号に○をつけてください。

(派遣労働者の方は、派遣元での状況です。ただし、\*の項目は派遣先の状況についてお答えください。)

区分 \ 制度	退職金制度	昇給	昇進・昇格	*福利厚生施設等の利用	*社内教育・訓練(能力開発)
制度の適用がある	1	1	1	1	1
制度の適用がない	2	2	2	2	2
制度があるかどうかわからない	3	3	3	3	3

問 16 問15で「制度の適用がない」または「制度があるかどうかわからない」とお答えの各制度について、

適用を希望する制度すべてに○をつけてください。

区分 \ 制度	退職金制度	昇給	昇進・昇格	*福利厚生施設等の利用	*社内教育・訓練(能力開発)
制度の適用を希望する					

問 17 非正規の職員・従業員(派遣労働者を除く)から正規の職員・従業員への転換制度はありますか。

「転換制度がある」場合、制度を利用するための条件を知っていますか。

「転換制度がない」または「わからない」場合は、もし制度があった場合、転換制度の利用を希望しますか。

該当する番号に○をつけてください。

1	転換制度がある	2	転換制度はない	3	わからない
---	---------	---	---------	---	-------

  

1	条件を知っている
2	条件を知らない

  

1	制度があった場合、利用を希望する
2	制度があっても、利用を希望しない
3	わからない

問 18 あなたは「短時間正社員」という働き方を知っていますか。該当する番号に○を付けてください。

1	名前も、働き方の内容も知っている	2	名前は聞いたことがあるが、具体的な内容は分からない
3	名前を聞いたこともない		

「短時間正社員」とは  
 正規のフルタイム労働者と比べ、その所定労働時間(所定労働日数)が短い正社員としての雇用形態。その要件は、以下の2点となります。  
 ① 期間の定めのない労働契約を締結している  
 ② 時間当りの基本給及び賞与・退職金などの算定方法が同一事業所に雇用されている同種のフルタイムの正社員と同等であること

問 19 あなたは、現在の勤務先に「短時間正社員」として働ける制度があったら利用したいと思いますか。

該当する番号に○を付けてください。

1	制度を利用したい	2	制度を利用したいと思わない	3	わからない
4	現在利用している				

問 20 あなたは「フレックスタイム制」という働き方を知っていますか。

1	名前も、働き方の内容も知っている	2	名前は聞いたことがあるが、具体的な内容は分らない
3	名前を聞いたこともない		

「フレックスタイム制」とは

フレックスタイム制（労働基準法第32条の3）は、1日の労働時間の長さを固定的に定めず、1箇月以内の一定の期間の総労働時間を定めておき、労働者はその総労働時間の範囲で各労働日の労働時間を自分で決め、その生活と業務との調和を図りながら、効率的に働くことができる制度です。

問 21 あなたは、現在の勤務先に「フレックスタイム制」として働ける制度があったら利用したいと思いますか。

1	制度を利用したい	2	制度を利用したいと思わない	3	わからない
4	現在利用している				

問 22 あなたは、「テレワーク」を利用したことがありますか。該当する番号に○を付けてください。

1	利用したことがある	2	利用したことがない
---	-----------	---	-----------

「テレワーク」とは「事業主と雇用関係にある労働者が、労働時間の全部または一部について、自宅や会社以外の場所で情報通信技術（インターネット、電子メール等）を用いて行う勤務形態」をいいます。

問 23 問20で「利用したことがない」と回答した方にお尋ねします。

あなたは、現在の勤務先に「テレワーク」ができる制度があったら利用したいと思いますか。

1	制度を利用したい	2	制度を利用したいと思わない	3	制度を利用したいが業務上難しいと思う
4	わからない				

問 24 近い将来のあなたの希望する働き方と就業形態について、該当する番号に○印をつけてください。

1	現在の会社で同じ形態で続けたい	2	別の会社で同じ形態で仕事を続けたい	3	現在の会社で正規の職員・従業員になりたい
4	別の会社で正規の職員・従業員になりたい	5	独立、起業したい	6	わからない
7	仕事はやめたい	8	その他（ ）		

問 25 現在の会社（現雇用主）に要望したいことはどんなことですか。該当する番号に○を付けてください。（3つ以内）

1	正規の職員・従業員への転換	2	継続した雇用の確保
3	賃金制度の改善・アップ	4	職場環境（安全・衛生）の改善
5	職場での差別・いじめ・いやがらせ対策	6	時間外労働の縮減・適正管理
7	雇用・社会保険への加入	8	育児・介護休業制度の適用
9	福利厚生制度の充実	10	教育訓練・キャリア形成機会の充実
11	同僚との人間関係改善	12	カスタマー・ハラスメント対策
13	従業員から会社への苦情・要望等への迅速な対応		
14	その他（ ）		

**5 行政機関について**

問 26 次の行政機関について、ご存知のものはありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1	ハローワーク（国機関）	2	労働局（国機関）
3	労働基準監督署（国機関）	4	労政事務所（県機関）
5	労働委員会（県機関）	6	県技術専門学校・工科短期大学校（県機関）
7	ジョブカフェ信州（県機関）	8	パーソナル・サポート・センター
9	地域就労支援センター（JOBサポ）（県の無料職業紹介所）	10	その他（ ）

問 27 行政（国、県、市町村など）に希望することはどんなことですか。該当する番号に○を付けてください。（5つ以内）

1	経済対策による正社員雇用の拡大	2	企業誘致や創業支援による雇用の拡大
3	非正規の職員・従業員を守る法律の強化	4	最低賃金や賃金水準のアップ
5	新卒中心の採用システムの見直し	6	仕事や学校を辞めても再挑戦が可能な社会の実現
7	個人の事情によって柔軟に働き方を選択できる社会の実現	8	保育支援など女性が継続就業できる制度の充実
9	短時間正社員・テレワーク等の制度導入の推進	10	技能・資格取得やキャリア形成のための助成制度や資金融資
11	技能・資格取得やキャリア形成のための公的講座の充実	12	就労相談窓口の増設
13	就労相談窓口の営業時間の延長、営業日の拡大	14	事業所への法律遵守の指導の徹底
15	労働者が利用できる制度のPR強化（育児・介護休業法等）	16	事業者や労働者向けの労働教育の充実
17	その他（ ）		

以上で終了です。

御協力いただき、ありがとうございました。

返信用封筒に入れ、9月3日（水）までに、ポストへ投函願います。



令和7年 長野県雇用環境等実態調査報告書

令和8年 2月

調査機関 協同組合長野シーアイ開発センター

発行 長野県産業労働部労働雇用課

住所 〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2

電話:(直) 026-235-7119

(代) 026-232-0111 (内線2476)

E-mail:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp